

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572710226	
法人名	特定非営利活動法人 ファミーユ	
事業所名	グループホーム ゆっくりゆっくり	
所在地	秋田県横手市十文字町上鍋倉字勘六村雷9番地	
自己評価作成日	平成25年8月8日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1	
訪問調査日	平成25年9月19日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広い庭があり、四季の美しさを感じながら生活していただいています。「よく笑い」「よく食べ」「よく寝る」生活のため、行事等、楽しく生活できるよう工夫しています。利用者一人ひとりが活躍できる場面を作り、その人らしく生き生きとした生活ができるよう職員全員で取り組んでいます。また、職員の技能向上のため、職場内研修や外部研修にも積極的に参加するようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

民家改修棟と新築棟の2ユニットからなる事業所で、広い敷地には大きな樹木や各種季節の野菜や花々が植えられ自然環境に恵まれている。事業所の中に居ながら四季を楽しめるよう間取りなどが工夫がされている。家具や食器なども入居者が懐かしさを感じるようなものを活用している。事業所の理念について、会長、管理者、職員が常に意識して協働で支援にあたり、利用者支援の質の向上のため日々努力している。また、職員の能力開発及び介護技術向上に関しては、法人全体での研修の他、外部研修にも積極的に参加し取り組んでおり、管理者を中心として職員は丸となり、より良いチームワークで支援を提供できるように努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は、玄関に掲示いつでも確認できるようにしています。また、勉強会やミーティングでも随時確認しています。全職員が理念を共有し、生活に活かしています	会長や管理者は、機会あるごとに理念を伝え、職員と理念の共有を図り、日々の支援に活かしている。また、各職員が理念を常に意識して支援に取り組んでいる事がヒヤリングからも確認できた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会、地域行事等へ参加し、地域との交流を深めています。外出時等、日常的に地域の方と会話をする機会が増えています。地域の方々が草刈に来てくれたり、保育所の慰問等もあります。	事業所では定期的に「GHゆっくりゆっくりに通信」を地域住民に配布し、事業所の取組み等を情報提供している。また、日頃から地域行事にも積極的に参加し、地域住民との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	認知症についての相談は随時受付けています。自治会や地域行事参加において、行事やサービス内容等を紹介しています。認知症に関する本の貸し出しも行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。活動やサービス状況を報告し、意見、要望を受け今後のサービス向上に向け取り組んでいます。	地域住民や行政等の方にも参加して頂き、2ヶ月に1回定期的に開催されている。会議では事業所の活動内容を報告し、意見等をもらい、サービスの質の向上に繋げている。会議録に関してもきめ細かく整理されており、職員間の周知徹底が図られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議や運営推進会議、各種の会議等に参加し、連絡、相談できる体制を築いています。地域包括支援センターや居宅支援事業所とも連携を図っています。	地域包括支援センター相談員や市の福祉担当者と常に連携を図っており、事業所の運営やサービス提供の参考となる良い機会となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを作り、勉強会やミーティング等で周知、確認を行っています。	身体拘束廃止マニュアルに基づき内部研修等で身体拘束による弊害を全職員が確認している。また、不穏になる利用者に対しても、さりげない支援を行い、安心した生活が継続できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作り、勉強会やミーティング等で周知、確認を行っています。虐待防止委員会を設置し、定期的にチェックできる体制を設けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各種研修会への参加。勉強会でも議題に上げ学ぶ機会を設けています。必要な方には相談し、制度が活用できるよう支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書等で説明し同意を得ています。また、制度改定等の際も十分に説明をしています。ご本人、ご家族が、不安のない様ホームでの生活を説明し理解して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設置しています。また、定期的に相談員が訪問し、利用者の要望等をくみ上げる体制があります。日頃より何でも話せる関係作りを心がけ、日常会話の中からも要望等があれば対応できるよう努めています。外部の相談窓口についても書類で説明しています。	日頃より何でも話せる関係づくりに力を入れている。また、利用者や家族等からの意見や気づきを全職員で共有し、実現に向けて取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会やミーティングにおいて、職員の意見等を受け入れ、より良いサービスへと反映させるよう努めています。	会長や管理者は、毎日のミーティングや引継ぎ以外でも職員から積極的に意見を求め、意見や提案を出しやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人ひとりの資格や特技などが活かせるように配慮しています。勤務状況を把握し、相談や助言をしています。職員の事情を考慮した勤務体制等、働きやすい職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数等、個々の職員に合った研修に積極的に参加できる機会をつくっています。また、資格習得のための研修へも勤務を調整する等配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	横手市GH交流会、横手市南部GH交流会等へ参加しています。また、当事業所が開催する勉強会へ他事業所の方々も参加いただいています。同業者との交流機会が増え、サービスの質の向上に活かしています。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、ご本人、ご家族から話を伺い、生活状況や本人の思いを受け止め、寄り添い安心して頂ける関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、ご家族が困っていることや思い等を受け入れるように努めています。状況によっては、他のサービス利用へつなげることもあります。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に、利用者と共に生活していることを意識しながらサービスに努めております。共に悩み、考え、笑顔をいつも見られるよう努めています。「行ってきます」「ただいま」等、家族を意識できるような挨拶を心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡を密にし、面会時、電話等で日頃の様子を報告し、ご本人の思いなど伝え、共に考え相談できる関係を築けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望を聞き、電話や面会、外出等の対応をしています。親戚や知人が気軽に訪問して頂けるよう努めています。	家族や親類、知人等との繋がりが保たれている事を意識しながら職員は支援を行っており、馴染の関係が継続できるよう心がけ、支援していることが確認できた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を把握し、利用者同士の関わり合い、相性を考慮し、職員が仲介するなどコミュニケーションがとれるよう調整し支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所先に対して、要望があれば情報提供を行なっています。ご家族からの相談には随時対応し、必要な支援へと結びつけるよう努めています。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族から伺う様にしています。日々の生活の中でご本人の思いや希望を聞いたり、家族からの話も伺い、ご本人が望む生活の実現に努めています。	日常生活で利用者の表情や行動を観察しながら、利用者一人ひとりの希望に沿った支援を、全職員が心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問にてご本人、ご家族より話を伺っています。その他、ケアマネからの情報提供により把握できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援経過記録、連絡ノートを活用し、朝、夕の引継ぎや昼のミーティングで現状の把握に努めています。休日の職員には、出勤後必ず記録に目を通すよう徹底しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の思いを聞き、介護計画に取り入れています。勉強会やミーティングでも情報交換し、意見を取り入れています。年2回現状調査を行い、状態変化を把握し、介護計画の見直しにも活かしています。	介護計画の作成は、本人や家族の希望及び心身の状態等の現状調査、課題分析を定期的実施し、個別支援計画の策定に結び付けている。また、利用者の状態の変化に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録や連絡ノートを活用し、全職員が共有できるようにしています。出勤後はそれらの記録に目を通すことを徹底しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの状態や可能性を見極め、外出やボランティア訪問等へつなげ、楽しみのある生活が送れるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望の病院、薬局等を利用しており、気軽に相談できる関係です。必要に応じ、往診もお願いしています。	かかりつけ医への受診等は、利用者と家族の希望に沿った支援を行っている。また、かかりつけ薬局とは、薬を届けてもらった際に、薬に関するアドバイスを得るなど良好な関係が築かれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がおり、小さなことでも相談でき助言がもらえる体制を整えています。夜間についても連絡体制があります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族や医療機関との連絡を取り合って、状態の確認、問題点等相談できる関係を築いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望を踏まえ、主治医の指示のもと職員全員で方針を決め、情報を共有できるように努めています。必要に応じ、他のサービス(特殊寝台のレンタル等)も対応しています。	「利用者の重度化した場合の対応指針」に基づき、本人の状況に応じて、家族や医師等と常に連携を図り、支援の充実を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年1回、救命講習会を開催し、全職員が初期対応ができるよう訓練を受けています。ミーティングでも緊急時を想定し、事故対応マニュアルを活用し対応を確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合避難訓練は年2回、毎月自主的に夜間を想定した避難訓練を行なっています。個々の避難方法や順序を決め、緊急時でも慌てず行動が出来るよう訓練を行なっています。緊急通報装置の連絡には、地域の方々の協力もあります。	短時間で利用者全員を安全に避難させることを前提として、毎月独自に避難訓練を実施している。全職員が夜間想定訓練を体験しており、いかなる場合でも対応できるよう取り組んでいる。	緊急時の連絡等では町内会の協力を得ているが、今後は地域住民が避難訓練に実際に参加することで更なる連携・協力体制が築かれることが期待される。
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所の理念に基づき丁寧に対応しています。個人の尊重、プライバシー保護について、勉強会やミーティングで確認しています。	コンプライアンスや法令遵守の研修を実施し、利用者一人ひとりを尊重した言葉かけや対応等を、管理者及び全職員が常に意識して取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの思いを聞き、自分で決めることができる場面をつくるよう工夫しています。個々の状態に応じて、職員側から提案し、選んでいただくこともあります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり体調や表情を見極め、個々のペースに合わせて暮らして頂いています。その都度確認しながら支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	ご本人の希望を最大限取り入れ、その方の好みを反映させるよう支援しています。理美容は、事業所へ来ていただくか、行きつけの店を利用できるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえや盛り付け等をお願いしています。食事中は暗い話をせず、明るい話題で楽しく食事ができるよう心掛けています。雰囲気を変え、庭で食事をする時もあります。	敷地内にある畑で利用者と一緒に収穫した野菜等を食材として取り入れ、彩りにも配慮した食事が提供されている。また、利用者一人ひとりの食事のペースに合わせて、ゆったりとした食事時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体調や嗜好を把握し、量や食事形態を工夫しています。制限がある方には、医師から助言をいただき対応しています。随時お茶等が飲める環境であり、特に夏場は熱中症に配慮し水分摂取に気をつけております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、介助や見守り等、個々の状態に合った支援を行っています。定期的に訪問歯科診療を受けている方もいます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易にオムツにせず、できるだけトイレでの排泄を支援しています。個々の排泄状況について職員間で共有し、さりげない誘導で失敗を減らすような工夫をしています。	全職員の共通理解のもと、利用者一人ひとりの人格を尊重した支援を心がけ、さりげない言葉づかいで排泄支援を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には、排泄チェック表を活用し状況を把握します。必要な場合は、医師に相談し、下剤を処方される場合がありますが、食事内容の確認や運動する機会をつくることで薬に頼らない工夫をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は週3回の入浴ですが、希望によっては、時間帯にとられない入浴を支援しています。疾患等により制限される場合は、医師の指示を受け、入浴しています。	利用者の心身の状態や、気分配慮した入浴を実施している。入浴を、利用者とのコミュニケーションや心身の状態観察、また意向の確認などができる貴重な時間としてとらえ、それを支援に反映させている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活状況を把握しており、日中活動の充実、休息の声掛け、居室の遮光等に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の記録と共に薬の説明書をファイルし、処方に変更があった場合も全職員が内容を把握できるようにしています。医療機関や薬局とも気軽に相談できる関係を築いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のできることを見極め、農作業や家事等、活躍できる場面をつくっています。季節ごとの行事やボランティア訪問(大正琴、民謡等)を企画し、楽しみのある生活が送れるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	一人ひとりの希望を伺い対応しています。散歩時は、地域の方々が気軽に声を掛けてくれる間柄です。外泊希望の場合は、ご家族、主治医と相談し、実現に向け努めています。	日常の散歩や外出等は利用者の希望を重視した取り組みを実施している。利用者全員での外出は心身等の状況から難しい面もあるが、できる限り戸外へ出かけることができるよう配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理については、ご本人、ご家族と相談し対応しています。行事や外出で、お金を使う機会をつくっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に沿って対応しています。携帯電話を使用されてる方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気心を心がけ、絵や季節の花を飾ったり、物品にも気を配っております。勉強会、ミーティングで環境の大切さを確認し、居心地の良い空間づくりに努めています。	共有スペースはカーペット敷きやソファを置くなど利用者が思い思いに過ごせるよう配慮されている。また、自然環境に恵まれた庭では、季節の花々を眺めながら四季を楽しめるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	リビングや廊下に椅子やソファを配置し、気の合った方同士で過ごせる場所をつくっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族の希望を重視し、馴染みの家具や好みのものを持参いただき、居心地良く過ごせるよう配慮しています。	居室には利用者の希望により使い慣れたものや好みのものが持ち込まれており、安心して過ごすことができるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせ、手すり等を設置しています。トイレや居室に目印等をつける等の工夫をしています。		